

沖縄振興開発金融公庫の存続方針について

本日の閣議後会見において、西銘沖縄担当大臣から、次期沖縄振興特別措置法の期間においても、引き続き沖縄振興開発金融公庫を存続させる方針である旨の発表が行われました。

沖縄公庫は、昭和47年5月に設立されて以来、沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、沖縄の産業の振興と社会の開発に取り組んでまいりました。今回の存続方針につきましては、県内経済界及び県民の皆様の当公庫の役割に対するご期待が、現下においてもなお大きなものであると、役職員一同、身の引き締まる思いと同時に意を新たにいたしております。

西銘沖縄担当大臣をはじめ政府及び関係国会議員の皆様、沖縄県・県議会、市町村などのご指導もいただき、また、民間金融機関との協調・連携を図りながら、今後とも県民の皆様から一層の信頼、ご支持が得られますよう、沖縄振興のため、誠心誠意、使命を果たしてまいる所存であります。

令和3年12月17日

沖縄振興開発金融公庫
理事長 川上好久